

総務委員会会議録（要点筆記）

令和6年7月22日（月）

午前10時00分 開会

○國弘秀之委員長

ただいまから総務委員会を開会します。

協議題1「閉会中の調査事項について」（1）「勉強会について」を行います。前回の委員会で勉強会についてお話ししましたが、その後の進捗状況等について、議長からお願いいたします。

○渡邊昭司委員

大規模災害時の情報伝達手段について、NTT ドコモなどと調整しています。正式には8月2日の議会運営委員会で諮って決めることとなりますが、議長主催の勉強会として調整していきたいと思います。

○國弘秀之委員長

勉強会につきましては、今の説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

続きまして、（2）「県外視察について」を行います。7月10日にラインワークスでお知らせしましたように、視察先としましては、10月15日（火）に宮崎県延岡市、10月16日（水）に鹿児島県始良市、10月17日（木）に鹿児島県霧島市に、視察受け入れをご了承いただきましたので、ご予定くださいますようお願いいたします。

訪問先の視察目的を説明したいと思います。

最初に、宮崎県延岡市はナーヴネットです。ナーヴネットの具体的な目的は次のとおりです。1点目、災害発生時に、市民に迅速かつ正確な情報を提供し、避難や救助活動を支援すること。2点目、災害により既存の通信インフラが破壊された場合でも、通信手段を確保し、情報のやり取りを可能にすること。3点目、災害時の情報不足による混乱を防ぎ、市民の安全と安心を確保すること。ナーヴネットは、災害時だけでなく平時にも活用できる多機能なネットワークです。主な機能は、1点目、災害時の情報共有・通信手段の確保、2点目、平時における情報発信、これは延岡市がDX化が進んでいて、平時においても積極的にナーヴネットを活用しています。3点目が地域コミュニティの活性化として、コミュニティネットワークでの使用や、イベントや観光情報の共有に利用されています。技術的な特徴としては、1点目、自己形成・自己修復機能を持つ無線ネットワークであり、障害が発生しても他のルートを自動的に確保してインターネットが繋がる環境にしています。2点目、長時間運用が可能で3日間くらいは停電してもインターネットが使える状況にあります。3点目、中継器を用いて広範囲にわたる通信エリアをカバーすることです。

次に、鹿児島県始良市についてです。始良市は、台風や桜島の噴火、豪雨による浸水などが懸念されています。特に豪雨は迅速な避難指示や適切な防災対策が必要であることから、災害対応を強化し、様々な取り組みを進めています。始良市の特徴は、様々な手段で情報伝達の多層化を進めています。具体的には、防災行政無線、戸別受信機、コミュニティFM、防災ラジオなどの音声による情報伝達や、防災・地域情報メール、SNS、ケーブルテレビなどの文字による情報伝達です。特に、半田市においてもケーブルテレビ網が整備されていますので、始良市の取り組みが参考になると思います。

最後に、鹿児島県霧島市についてです。視察したいものは、情報配信サービス「ライブビジョン」です。

これは、スマートフォンやタブレットで受け取ることができる自治体や地域情報の配信サービスです。このライブビジョンの特徴は、情報伝達手段の多重化や、LINE や X などの SNS の情報を一括して配信することなどです。

委員のみなさまから、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ありがとうございます。

次に、九州方面に行くための交通手段として飛行機を予定しています。この件につきまして、榊原瑞輝委員から体調面から飛行機の搭乗が困難であるとの申し出により、代替手段として新幹線を利用して九州で合流することを想定しています。そのため、榊原瑞輝委員のみ行程が一部異なることになります。この件につきまして、協議したいと思います。

しばらく休憩します。

午前 10 時 11 分休憩

午前 10 時 13 分再開

○國弘秀之委員長

休憩をとき、委員会を再開します。

ただいまの休憩中に皆さまのご意見をいただきまして、榊原瑞輝委員において行程が一部異なることはやむを得ないものとして、了承することとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」との声あり】

それでは、榊原瑞輝委員において行程が一部異なることはやむを得ないものと決定しました。なお、本件につきましては、議会運営委員会にて改めて協議することになりますので、委員のみなさまにおかれましては、ご承知おきください。

次に、次回の委員会の日程を決めたいと思います。

しばらく休憩します。

午前 10 時 14 分休憩

午前 10 時 15 分再開

○國弘秀之委員長

会議を再開します。次回の委員会を 8 月 20 日（火）13 時 30 分から開催したいと思います。1 週間程前に開催通知をタブレット端末のラインワークスにてご案内させていただきます。よろしいですか。

【「異議なし」との声あり】

ありがとうございます。しばらく休憩します。

午前 10 時 16 分休憩

午前 10 時 16 分再開

○國弘秀之委員長

委員会を再開します。続きまして、協議題 2「議会事業評価について」を行います。今年度実施する議会事業評価につきまして、報告させていただきます。分科会で行います議会事業評価につきましては、

7月18日付けにてタブレット端末のラインワークスにてご連絡させていただきましたとおり、評価対象事業について、事前に正副委員長にて5事業程度に選定し、その中から評価を実施する1事業を決定する流れとなっています。事前に選択しました5事業は別添のとおりです。つきましては、この5事業から当委員会として今年度評価を実施する1事業を決定したいと思いますので、評価シートをご確認ください。

午前10時18分休憩

午前10時35分再開

○國弘秀之委員長

休憩を解き、会議を再開します。それでは、総務委員会としまして、今年度の議会事業評価の対象事業は、シティプロモーション推進事業としますので、よろしくお願いします。事業評価の今後のスケジュールは、次回以降の委員会にて協議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。ほかに、何かありましたらお願いします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、この件はこれで終了します。

続きまして、協議題3「その他」についてを行います。委員からは何かございませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、この件はこれで終了します。

以上で、本日予定していました議事は、すべて終了しました。本日はこれにて閉会します。

午前10時36分 閉会